

熊本県農業再生協議会

令和4年度第1回通常総会次第

日時：令和4年4月25日（月）11:00～

場所：JA熊本中央会会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人選任

5 議事

(1) 議案

第1号議案 令和3年度事業実績及び収支決算について

【監査報告】

第2号議案 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

(2) 報告事項

①令和3年度下半期内部監査報告

②令和4年度産地交付金の対応について

(3) その他

6 閉会

熊本県農業再生協議会 令和3年度第1回通常総会 出席者名簿

R4.4.25

団 体 名	役 職 名	氏 名	備 考
熊本県農業協同組合中央会	代表理事会長	宮本 隆幸	会長
熊本県農林水産部生産経営局	局 長	楮本 亮治	副会長
熊本県経済農業協同組合連合会	代表理事会長	丁 道夫	副会長
一般社団法人熊本県農業会議	会 長	岩村 久雄	
熊本県主食集荷協同組合	理事長	赤星 和彦	
熊本県市長会	事務局長	古閑 茂雄	代理出席
熊本県町村会	事務局次長	瀬戸 浩一	代理出席
熊本県農業共済組合	第一事業部長	作守 靖浩	代理出席

【事務局関係者等】

所 属	役 職 名	氏 名	備 考
熊本県農業会議	事務局長	山下 浩次	
熊本県農林水産部 生産経営局農産園芸課	農産園芸課長	池田 健三	
	課長補佐(水田総合推進)	本田 清裕	
	参 事	松下 啓二	
	主任主事	上村 英夫	
JA熊本経済連農産部	部 長	中野 敬悟	
	農産指導課長	赤池 慎一	
JA熊本中央会・連合会 農政・営農支援センター	所 長	藤川 修朗	
	副所長	福田 浩二	
	課 長	富岡 文和	
	参 与	下舞 睦哉	

出席者総数19名

令和3年度事業実績書

1 基本方針

平成30年の米政策見直しから、本県では地域自らが需要に応じた主食用米生産を計画的に行うため、各地域が主食用米を含めた作付けの目標値を設定し、需要に応じた生産に取り組んでいる。

一方、全国的には米消費量の減少が加速化する中、米政策見直し以降、米主産地の多くが主食用米の生産量を増やしており、更にコロナ禍の影響もあって、民間在庫量が増加している状況にある。

このままでは、令和3年産において米余りが更に進み、米価低下につながるものが強く懸念されるため、県協議会において「令和3年産米以降における本県の需要に応じた生産・販売の基本方針」に沿って需給調整の円滑な推進を図るための活動に取り組んだ。

また、水田フル活用の推進に向け麦、大豆、飼料用米等の生産拡大、実需者ニーズに応じた低コスト・高収益な産地体制への転換、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、更には、燃油価格の急上昇による経営への影響緩和等に向けた取組みを展開することで、本県農業の振興を図った。

2 事業実績

(1) 経営所得安定対策等推進事業等

〈事業の内容〉

「経営所得安定対策等」の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした説明会の開催や適正な経理・事務処理の執行についての現地確認を行った。

また、水田フル活用の推進による不作付地の解消やセーフティネットである収入減少影響緩和対策や収入保険の加入を推進した。

（単位：円）

区 分	事業費	負担区分		
		国	県	農業団体
協議会の開催・運営費	(4,350,000)	(1,620,000)	(1,580,000)	(1,150,000)
	4,907,015	1,007,320	2,286,000	1,613,695
推進研修会等開催費	(3,180,000)	(2,250,000)	(570,000)	(360,000)
	1,976,040	1,976,040	0	0
地域協議会指導費	(3,158,000)	(2,246,000)	(136,000)	(776,000)
	2,036,640	2,036,640	0	0
合 計	(10,688,000)	(6,116,000)	(2,286,000)	(2,286,000)
	8,919,695	5,020,000	2,286,000	1,613,695

注）上段（ ）は計画、下段は実績。以下同じ。

(2) 施設園芸等燃油価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

燃油価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、セーフティネット資金を造成し、燃油価格高騰時における補填金を交付した。

○ セーフティネット構築事業

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
セーフティネット 構築事業	(1,331,790,000) 377,197,758	(665,895,000) 188,598,879	(665,895,000) 188,598,879	R3.3～6月、 R3.10～12月分 交付金
推進事業	(1,000,000) 412,905	(1,000,000) 412,905		事務費、賃金等
合計	(1,332,790,000) 377,610,663	(666,895,000) 189,011,784	(665,895,000) 188,598,879	

○ 積立金の実績

ア	令和3年4月1日の残高	931,788,729 円
イ	年間積立金納付額	966,094,638 円
ウ	補てん金交付額	377,197,758 円
エ	年間積立金返還額	327,835,588 円
オ	令和4年3月31日	1,192,850,021 円 (オ＝ア＋イ－ウ－エ)

(3) 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業

〈事業の内容〉

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として、実施要綱に基づいた適切な管理を行った。

○ 積立金の管理

ア	令和3年4月1日の残高	470,996,481 円
イ	年間収入額	243,620,944 円
ウ	年間支出額	295,132,579 円

(積立金の返還及び補てん金の支払)

エ	令和4年3月31日の残高	419,484,846 円 (エ＝ア＋イ－ウ)
---	--------------	-------------------------

- 令和3年度収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業
委託費 491,214 円

(4) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

〈事業の内容〉

承認された地域農業再生協議会の水田リノベーション産地・実需協働プランに基づき、実需者ニーズに答えるための低コスト生産等に取り組む農業者に対して取組面積に応じた定額助成を行った。

○対象協議会（対象作物）

荒尾市地域農業再生協議会（新市場開拓用米）、玉名市地域農業再生協議会（新市場開拓用米、高収益作物）、玉東町地域農業再生協議会（高収益作物）、和水地域農業再生協議会（新市場開拓用米）、長洲町農業再生協議会（新市場開拓用米）、益城町農業再生協議会（高収益作物）

（単位：円）

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	県	
実需者ニーズ対応 低コスト生産等支 援事業	(16,700,000) 15,544,000	(16,700,000) 15,544,000	0	単価 40,000円/10a (4,175a相当) 3,886a相当
推進事業	55,000	55,000	0	事務費
合計	(16,755,000) 15,599,000	(16,755,000) 15,599,000	0	

(5) 高収益次期作支援交付金

〈事業の内容〉

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のための緊急事態宣言に伴い、卸売市場での売り上げ減少の影響を受けた高収益作物について、次期作における生産・流通コストの削減等に資する農業者の取組に対し減収額の範囲内で支援した。

菊陽町（1件）、合志市（2件）

（単位：円）

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	県	
高収益作物次期作 支援交付金	(0) 5,817,200	(0) 5,817,200	0	
合計	5,817,200	5,817,200		

(6) 産地パワーアップ事業

〈事業の内容〉

産地パワーアップ計画を策定する地域協議会に対して、円滑な事業活用が実施されるよう助言・指導を行った。

(7) 令和３年産以降の需要に応じた生産・販売の推進

〈事業の内容〉

県協議会で定めた「令和３年産米以降における本県の需要に応じた生産・販売の基本方針」を踏まえ、需要に応じた生産が継続的に行えるよう、地域協議会等の関係機関と連携し、一体となって取り組んだ。

【実績】

6月	地域農業再生協議会等担当者説明会開催
7～10月	地域協議会巡回（主食用米等の需要に応じた生産推進、経理指導等）
11月	県需要見込量、県全体の作付目安算定方法検討
12月	作付目安の提示
1月	地域協議会へのリーフレット（令和４年度経営所得安定対策と米政策）の配布
2月	地域農業再生協議会等担当者説明会開催

令和3年度収支決算書

(1) 収入の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A) - (B)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	10,688,000	8,919,695	1,768,305	
経営所得安定対策等推進事業補助金	6,116,000	5,020,000	1,096,000	
水田産地化総合推進事業補助金	2,286,000	2,286,000	0	
農業団体	2,286,000	1,613,695	672,305	
施設園芸等燃油価格高騰対策事業	1,332,790,000	1,900,284,357	△ 567,494,357	
セーフティネット構築事業	1,331,790,000	1,897,883,367	△ 566,093,367	前年度繰入 931,788,729円 資金造成額 966,094,638円
推進事業	1,000,000	2,400,990	△ 1,400,990	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業	722,627,000	715,108,639	7,518,361	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金	721,997,000	714,617,425	7,379,575	前年度繰入 470,996,481円 積立金納付額 243,620,944円
収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託費	630,000	491,214	138,786	
新市場開拓に向けた水田リノベーション事業	16,755,000	15,599,000	1,156,000	
実需者ニーズ対応低コスト生産等支援事業	16,700,000	15,544,000	1,156,000	
推進事業	55,000	55,000	0	
高収益次期作支援交付金	0	5,817,200	△ 5,817,200	
合計	2,082,860,000	2,645,728,891	△ 562,868,891	

(2) 支出の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	10,688,000	8,919,695	1,768,305	
協議会の開催・運営費	4,350,000	4,907,015	△ 557,015	
推進研修会等開催費	3,180,000	1,976,040	1,203,960	
地域協議会指導費	3,158,000	2,036,640	1,121,360	
施設園芸等燃油価格高騰対策事業	1,332,790,000	705,446,251	627,343,749	
セーフティネット構築事業	1,331,790,000	705,033,346	626,756,654	補てん金交付額 377,197,758円 積立金返還 327,835,588円
推進事業	1,000,000	412,905	587,095	
収入減少影響緩和交付金に係る 積立金管理事業	722,627,000	295,623,793	427,003,207	
収入減少影響緩和交付金に係る 積立金	721,997,000	295,132,579	426,864,421	積立金返還及び補てん金 の支払 295,132,579円
収入減少影響緩和対策積立金 管理業務委託費	630,000	491,214	138,786	
新市場開拓に向けた水田リノ ベーション事業	16,755,000	15,599,000	1,156,000	
実需者ニーズ対応低コスト生 産等支援事業	16,700,000	15,544,000	1,156,000	
推進事業	55,000	55,000	0	
高収益次期作支援交付金	0	5,817,200	△ 5,817,200	
合計	2,082,860,000	1,031,405,939	1,051,454,061	

※次年度繰越額の明細

(単位：円)

事業区分	決算収入額①	決算支出額②	①－②	備考
施設園芸等燃油価格高騰対策事業	1,900,284,357	705,446,251	1,194,838,106	
セーフティネット構築事業	1,897,883,367	705,033,346	1,192,850,021	
推進事業	2,400,990	412,905	1,988,085	
収入減少影響緩和交付金積立管理事業 (収入減少影響緩和交付金)	714,617,425	295,132,579	419,484,846	
合 計			1,614,322,952	次年度繰越

監査報告書

熊本県農業再生協議会

会長 宮本 隆幸 様

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の熊本県農業再生協議会の業務執行及び会計の状況を監査いたしました。

その結果につき、下記のとおり報告します。

記

1 監査方法の概要

監事は、事業実績書、収支決算書、帳簿、通帳及び証拠書類など関係する書類等を監査いたしました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿の記入、通帳、証拠書類の整理保管、現金の出納は確実に処理されており、その計数が正確で、収支ともに適正に処理されていたことを認めます。
- (2) 事業実績書は、法令及び規約に従い、当協議会の事業実績を正しく示していることを認めます。

以上

令和4年4月12日

監 事 熊本県農業会議

会 長 岩村 久雄



監 事 熊本県主食集荷協同組合

理事長 赤星 和彦



令和4年度事業計画書（案）

1 基本方針

平成30年の米政策見直しから、本県では主食用米を県全体の需要見込量の範囲内で生産し、各地域で自ら描く作付ビジョンの実現を図り、需要に応じた生産に取り組んできた。

一方、全国的には米消費量の減少が加速化する中、更にコロナ禍による需要減少の影響もあって、民間在庫量が大きく増加し米価が下落しており、本県でも安価な県外産米の流入等の影響もあり、在庫の増加や米価の下落等の影響が出ている。

このため、県協議会では、新型コロナウイルス感染症等による需要減の影響を考慮し「令和4年産主食用米の需要に応じた生産・販売について」に基づき、需給状況の改善に向けて取り組んでいく。

また、水田フル活用の推進に向け麦、大豆、飼料用米等の生産拡大、実需者ニーズに応じた低コスト・高収益な産地体制への転換、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、更には、燃油価格の急上昇による経営への影響緩和や肥料コスト低減への転換等に向けた取組みを展開することで、本県農業の振興を図ることとする。

2 事業計画

(1) 経営所得安定対策等推進事業等

〈事業の内容〉

「経営所得安定対策等」の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした説明会の開催や適正な経理・事務処理の執行についての現地確認を行う。

また、水田フル活用の推進による不作付地の解消やセーフティネットである収入減少影響緩和対策や収入保険の加入を推進する。

（単位：円）

区 分	事業費	負担区分		
		国	県	農業団体
協議会の開催・運営費	4,180,000	1,620,000	1,480,000	1,080,000
推進研修会等開催費	3,130,000	2,250,000	540,000	340,000
地域協議会指導費	3,100,000	2,246,000	127,000	727,000
合 計	10,410,000	6,116,000	2,147,000	2,147,000

(2) 施設園芸等燃油価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

燃油価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、セーフティネット資金を造成し、燃油価格高騰時における補填金を交付する。

○ セーフティネット構築事業

資金造成額

- ・前年度繰入額 1,192,850,021 円
- ・資金造成見込額 400,000,000 円(国 200,000,000 円＋農業者 200,000,000 円)
- ・合計 1,592,850,021 円

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
セーフティネット構築事業	1,592,850,000	796,425,000	796,425,000	
推進事業	3,000,000	3,000,000		事務費、賃金
合計	1,595,850,000	799,425,000	796,425,000	

(3) 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業

〈事業の内容〉

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として、実施要綱に基づいた適切な管理を行う。

○ 積立金の管理

- ・前年度繰入額 419,484,846 円
- ・年間積立金納付見込額 251,000,000 円(過去3カ年における最大値)

○ 令和4年度収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業

委託費 497,833 円

(4) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

〈事業の内容〉

承認された地域農業再生協議会の水田リノベーション産地・実需協働プランに基づき、実需者ニーズに答えるための低コスト生産等に取り組む農業者に対して取組面積に応じた定額助成を行う。

○対象協議会(対象作物)

荒尾市地域農業再生協議会(新市場開拓用米)

玉名市地域農業再生協議会(新市場開拓用米)

和水地域農業再生協議会(新市場開拓用米)

長洲町農業再生協議会(新市場開拓用米)

阿蘇市地域農業再生協議会(大豆)

八代市農業再生協議会(加工用米)

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	県	
実需者ニーズ対応低コスト生産等支援事業	179,636,000	179,636,000	0	【単価】 新市場開拓用米及び大豆 40,000 円/10a 加工用米 30,000 円/10a
推進事業	989,000	989,000	0	事務費
合計	180,625,000	180,625,000	0	

(5) 肥料コスト低減体系緊急転換事業(新規事業)

〈事業の内容〉

原材料の多くを海外に依存し、国際市況の影響を受け価格が変動する肥料について、国際価格の影響を受けにくい生産体制づくりの確立に向け、慣行の施肥体系から肥料コスト低減体系への転換を進める取組を支援する。

支援内容は、農業者が行う土壌診断と施肥量低減に資する技術を組み合わせた肥料コスト低減体系への転換の実証で、土壌診断は定額、施肥量低減に資する取組みは1/2補助。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	県	
土壌診断に係る支援	3,750,000	3,750,000	0	定額補助
技術導入に係る支援	625,000	625,000	0	1/2 補助
合計	4,375,000	4,375,000	0	

(6) 産地パワーアップ事業

〈事業の内容〉

産地パワーアップ計画を策定する地域協議会に対して、円滑な事業活用が実施されるよう助言・指導を行う。

(7) 令和4年産以降の需要に応じた生産・販売の推進

〈事業の内容〉

県協議会で定めた「令和4年産主食用米の需要に応じた生産・販売について」を踏まえ、需要に応じた生産が継続的に行えるよう、地域協議会等の関係機関と連携し、一体となって取り組む。

(2) 支出の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A)－(B)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	10,410,000	10,688,000	△ 278,000	
協議会の開催・運営費	4,180,000	4,350,000	△ 170,000	
推進研修会等開催費	3,130,000	3,180,000	△ 50,000	
地域協議会指導費	3,100,000	3,158,000	△ 58,000	
施設園芸等燃油価格高騰対策事業	1,595,850,000	1,332,790,000	263,060,000	
セーフティネット構築事業	1,592,850,000	1,331,790,000	261,060,000	
推進事業	3,000,000	1,000,000	2,000,000	
収入減少影響緩和交付金に係る 積立金管理事業	670,983,000	722,627,000	△ 51,644,000	
収入減少影響緩和交付金に係る 積立金	670,485,000	721,997,000	△ 51,512,000	
収入減少影響緩和対策積立金 管理業務委託費	498,000	630,000	△ 132,000	
新市場開拓に向けた水田リノ ベーション事業	180,625,000	16,755,000	163,870,000	
実需者ニーズ対応低コスト生 産等支援事業	179,636,000	16,700,000	162,936,000	
推進事業	989,000	55,000	934,000	
肥料コスト低減対策緊急転換事業	4,375,000	0	4,375,000	
土壌診断に係る支援	3,750,000	0	3,750,000	
技術導入に係る支援	625,000	0	625,000	
合計	2,462,243,000	2,082,860,000	379,383,000	

令和3年度下半期内部監査報告書

熊本県農業再生協議会
会長 宮 本 隆 幸 様

下記のとおり内部監査を実施しましたので、熊本県農業再生協議会内部監査実施規程第5条に基づき、その顛末を報告します。

令和4年4月8日
熊本県農業再生協議会
内 部 監 査 委 員

(責任者) 小野 寛史



倉田 和加子



記

1 監査人氏名

(責任者) J A熊本中央会 J A総合支援部 調査役 小野 寛史
J A熊本中央会 J A総合支援部 主任 倉田 和加子

2 監査実施期間ならびに監査の範囲

年度	期間	監査基準日	監査の範囲
令和3年度	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和4年3月31日	熊本県農業再生協議会 の業務及び資金管理

3 改善を要する事項等

熊本県農業再生協議会の業務及び会計について監査を実施したところ、適正に処理されていました。

以上

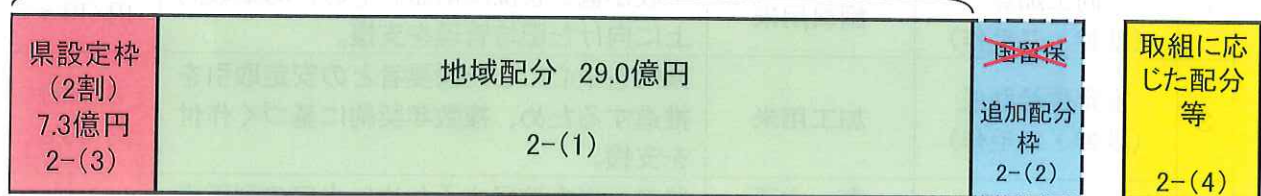
令和4年度産地交付金への対応について

1 国から県への配分にあたって

- (1) 令和4年度産地交付金の『当初配分額』は、3,629,355千円（令和3年度比 100%）。
 「令和4年度においても引き続き作付転換が必要となっていることから、令和4年度の産地交付金の当初配分について、国は令和3年度と同額で提示。」
- (2) 令和4年度から当初配分の『県設定枠』は「2割以上」が必須。
 「県では『県設定枠』を令和3年度は1.5割としていたが、令和4年度からは2割以上にするのが必須となった。しかし、本県においては地域の主体的な取組みを後押しする観点を重視し、地域独自に設定できる枠が確保されるよう、『県設定枠』は最低限の[2割]に設定し、残りは地域に配分。」
- (3) なお、「国留保」については、地域に誤解を与えるとして『追加配分枠』に名称を変更し、令和4年度の国財源に残余が発生した際に、国が作付動向を見て追加配分する。

活用方針のイメージ

当初配分 36.3億円……1-(1)

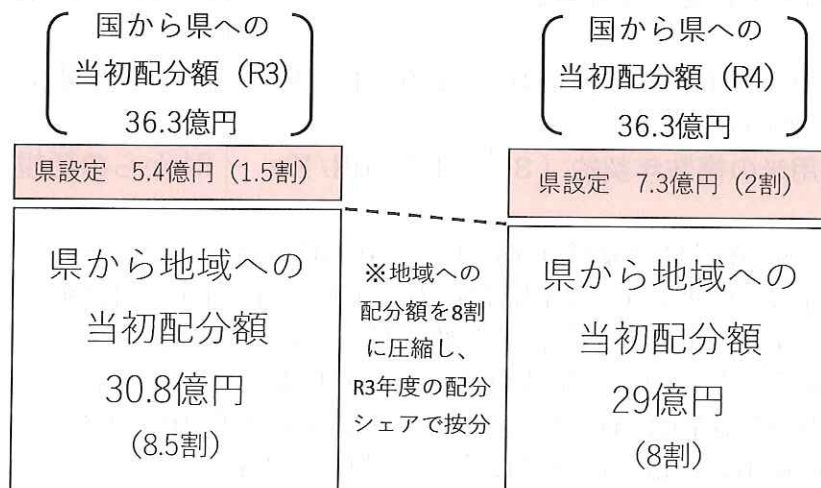


2 本県の【産地交付金】の活用方針

(1) 『地域配分』（当初配分）について

① 『当初配分額』の配分方法

- 国から県への令和4年度『当初配分額』については、令和3年度と同額で提示されたが、『県設定枠』を1.5割から2割に引き上げ、『当初配分額』から県設定分を除いた8割を各地域協議会へ配分する。
- 地域への当初配分割合については、各地域協議会で取り組むビジョンの達成に向けた継続的な取組にできる限り支障が生じないように、令和3年度と同様の配分シェアで按分して各地域協議会へ配分する。



(2)『地域配分』の『追加配分枠』について

- ①「留保」という名称が地域に誤解を与えるとして、『追加配分枠』に名称が変更。
この『追加配分枠』については、原則、国の配分方法を参考に10月～11月にかけて、地域に配分予定。
- ②国の配分方法が示されなければ、令和4年度の当初配分シェアで配分する。
- ③ただし、戦略作物助成の状況等により国の残余がない場合、追加配分は行われない。

(3)『県設定』について

- ①『県設定枠』
 - ・令和4年度は、『当初配分額』の2割で約1.8億円増の725,871千円(R2:544,404千円)に拡大。
 - ・このため、令和3年度で設定していた『県設定枠』に新たな用途を追加する。
- ② 支援内容

番号	支援内容	対象作物	概要	単価
1	担い手 加算 (基幹・二毛作)	麦 大豆	戦略作物に積極的に取り組む担い手の集積及び規模拡大を図るため、認定農業者等の作付を支援。	3,000 円/10a
2	生産性 向上加算 (基幹・二毛作)	米粉用米 飼料用米	7割以上で多収品種が導入されているが単収が低い状況にある。そのため単収向上に向けた肥培管理を支援。	5,000 円/10a
3	安定供給助成 (基幹・二毛作)	加工用米	県内を中心にした需要者との安定取引を推進するため、複数年契約に基づく作付を支援。	10,000 円/10a
4	水田高度利用加算 (二毛作)	麦、大豆 飼料作物 そば、なたね	農業所得を確保するために水田の利用率を向上させる二毛作への取組を支援。 ※番号1担い手加算との重複不可	3,000 円/10a
新規	高収益作物作付 加算 (基幹)	高収益作物 (野菜等)	農業所得を向上させるために高収益作物を作付する取組への支援	3,000 円/10a

(4)『取組に応じた配分等』について(配分時期は10月頃の見込み)

① 取組に応じた配分

取組内容	配分単位	備 考
飼料用米、米粉用米のR2年及びR3年から継続している複数年契約(3年以上)	0.6万円/10a	R3は複数年契約(新規・継続)に対し1.2万円/10a 配分
そば、なたね、新市場開拓用米の作付け(基幹作のみ)	2.0万円/10a	R3と同単価で継続配分
新市場開拓用米の複数年契約(3年以上)	1.0万円/10a	R4からの新規配分

② 地力増進作物の作付け(基幹作のみ) 2.0万円/10a

- ・国の配分方法に準じて、「水田収益力強化ビジョン」の「作物ごとの方針」に地力増進作物の活用目的と具体的作物を位置付けた場合、
 - ① [協議会ごとにみて水稲作付面積の前年度からの減少分]
 - ② [地力増進作物作付面積(基幹作)の前年度からの増加分]
 のどちらか小さいほうの面積に応じて地域に配分